

二月十六日前十一時三十分頃役業員力章議團本部二引揚一際
不穢一言動アリタル左記二名ヲ検索セリ

住所 京橋通新宿西町一、二二

行政司事務官室二十七年

今 序下日暮里町字目暮里一〇五六

右兩者ハ加諭一上釋放ル力既報ノ如日本出版書局組合ニ
於テ文旗中二体動植物叢書視察中ナリ

右及申(通)報候也

天野萬松 二十二年

別題川組合の立場を声明して全後輩員諸君に示す
昭和六年二月十三日朝雲閣同種之水争大全後輩員の決議
く提出と承うたる 私達は去り服刑四年九月組合設立以來常規として被拂ひて穿衣が數枚書の形式で
金力を尽して童蒙の貴姓を齊唱して奉事した。そき想在何等皆が生活を守る貴様で
勢不弱い又多角の如き会社実情を考慮しない要素不全後輩員諸君の名前にて指
定と水争私達は全く困惑し久の歳月と心配致しかつた。然し我等生憎拂ひ数枚書に対し
ては全意至らしく考究し立場を許すに窮困に於て立場の深意と極めて私達の甚い
立場と前半大體かく皆がの従事する所となり事務長より大半は洋装の如く不
ありやす。私達としては私達の立場より方針の下に一面至るの立場を期すと共に皆がの
立場の立場を固め立場を健全として令後を以てする所ではない。私達の方針を支拂つて
トとるなり。私達は多くが不二の立場を以て立場を守る所である。私達の方針を支拂つて
皆がの立場を済み立場を整め立場を確立する所である。私達は皆がの立場を
共に失意の際若大立場をもととして立場の立場を守る所である。考へばものではなかいしがハスして
斯う如き状態不長く僅くとすれば勿れど共に立場を失ひ立場は皆がの立場と
の立場を立場とする所には又新角立場の努力の結果同様に得意と徳得し其
れ以上うなづけられ大と見らざり然不外り也